

## 第2章 墨書土器出土の遺構

墨書土器が出土する遺構は主に溝，土壇，井戸等であるが，遺構以外の整地土や遺物包含層から出土することもある。以下に主要な遺構の概要を記す。

**S K 219** 初期大極殿院北方官衙で検出した土壇（第5次・1960年度）。東西3m・南北3.5m・深さ1.0mの北半部と，東西3m・南北2.5m・深さ1.0mの南半部にわかれるが，堆積土に差がなく，同一個体の土器の破片が北と南にわかれて出土していることから，南北とも存続，埋没は同時であったと考える。壇内は，埋土とおもわれる厚さ約0.4mの遺物を含まない赤褐色粘質土の下に，厚さ0.2～0.3mの灰色砂質土と厚さ約10cmの泥土があり，その下が粘質地山の壇底となる。遺物として土器の他に木簡，瓦，漆製品，自然遺物が出土した。土器は，明らかに破損したものであることや，壇の周囲から投げこんだことを暗示するように同一個体の破片が別々に壇底と壇壁上部にはりついた状態で検出されていることや，燃えさしの木片や削って中身を抜取ったクルミ殻の出土などから判断して，この土壇は一時期の塵芥処理のためのものであったと考えられる。木簡は細片を含めて41点であり，これらは平城宮の発掘調査で出土した初めての木簡である。木簡のなかに天平宝字6年の紀年銘をもつもの，同5年から7年を推定させるものがあり，諸々の事情を考えあわせると，S K 219の埋没時期はそれをあまり降らないものと考えられた。また記載事項や遺構の状況から，この地域は食物を扱う官衙であることが推定され，その後の検討によって宮内省大膳職である可能性をもつ。

**S E 272 B** 推定大膳職東辺部にある井戸（第7次・1961年度）。上部で東西6m，南北5m，下部で方3mとなる深さ3.7mほどの土壇を掘り，なかに長方形の檜板材を内法1.8mの井籠組にして重ねた井戸枠をすえたものである。井戸枠は下部4段分が残存している。土器のほとんどは，残存した4段の井戸枠内に堆積した泥土，とくに最下段の高さまでの泥土中から散在したかたちで出土した。時期は平安時代にくだる。

**S E 311** 推定大膳職南辺のやや東寄りにある井戸（第7次）。この井戸は一度放棄され，後に作りかえられている（A・B）。墨書土器はA・B両井戸埋土から出土している。S E 311 Aは方7m，深さ4mほどの土壇を掘り，なかに長さ2.6m，幅0.36m，厚さ0.09mほどの檜板材を，内法2.25mの井籠組にして重ねて井戸枠としている。枠は下2段が残存していた。枠外隅に径0.05m，長さ1.0mの杭を打ちこんでいた。井戸底には礫を敷いており，その上面で土器・銭（万年通宝・神功開宝）を発見した。

S E 311 BはS E 311 Aの下2段の枠を残して上部を撤去し，下1段の上面までの泥土をさらえ，その上にひとまわり小形の井戸を組み，再び用いている。内法はほぼ方1.9mである。B井戸からは土器の他に，隆平永宝や，9世紀初頭の記載と考えられる木簡などを含む多量の遺物が出土した。

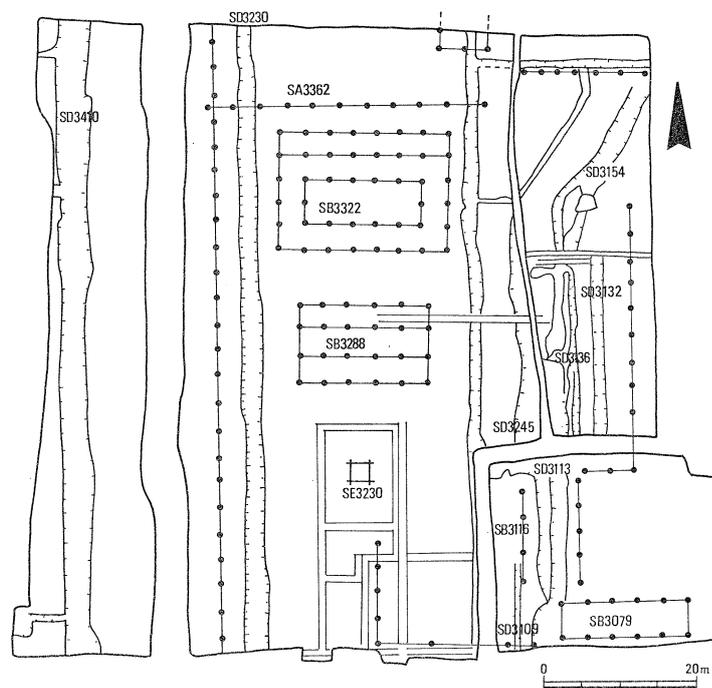
**S E 715** 推定第二次内裏北方官衙地域東辺部にある井戸（第13次・1963年度）。井戸の掘形の平面形はほぼ方形（方1.3m）でその中央からやや東南にかたよって井戸枠が組まれている。

**S K820** S E715の西北25mの位置にある土壌（第13次）。土壌の平面はほぼ方形（方3.8 m）を呈しており、底（方3.2 m）までの深さは、遺構検出面から1.7 mある。土壌の底には樹葉を主体とする暗緑色土（厚さ5 cm）が堆積していた。この層には、木簡をはじめとする若干の遺物を含んでいた。この上には有機質を多量に含む暗褐色土（厚さ50cm）が堆積していた。この堆積土全体にわたって多量の遺物が含まれており、この土層が短期間に形成されたことをうかがわせた。暗褐色土層の上には土壌上面まで砂・礫を含む赤褐色土が厚く（115 cm）つまっていた。穴を埋める目的で人為的に投入されたものである。暗褐色土に含まれている大多数の木製品、木片の表面には、磨滅、剝落や損傷、腐朽のあとをとどめておらず、新鮮な状態である。これらが、他の塵芥、土砂とともにこの土壌になげすてられた期間そのものが短かったことをしめすとともに、遺物類がなげすてられた後、長期にわたってそのまま風雨にさらされるような状況下では放置されず、むしろまもなく赤褐色土で埋めもどされたことをしめすものといえよう。

**S K870** 推定第二次内裏北方官衙中央区東端近くにある不整形の土壌（第13次）。規模は東西9 m、南北10m、深さ1.3m。この土壌の北西に接して建てられた掘立柱建物S B 875（3間×2間、東西棟）の東と南とをとりかこむような形である。遺物がみられるのは土壌南半の西から南の縁にかけてである。底が浅いため、保存状況は不良であるが、木簡、瓦、土器、木片のほか漆冠の断片かとみられる網状漆製品が出土して注目をひいた。出土した墨書土器には「内裏盛所」の記載をもつ須恵器の盤がある。

**S A1200北雨落溝** S A1200は宮の南面大垣であり、第14次（宮西南隅・1963年度）・第16次（朱雀門地区・1964年度）・第32次（宮東南隅・1965年度）・第122次（壬生門地区・1979年度）・第139次（若犬養門地区・1981年度）の各調査で基底を検出している。地域により築造技法にちがいが認められるが、大垣は基底幅2.7 mの規模である。大垣にともなう内側雨落溝は、

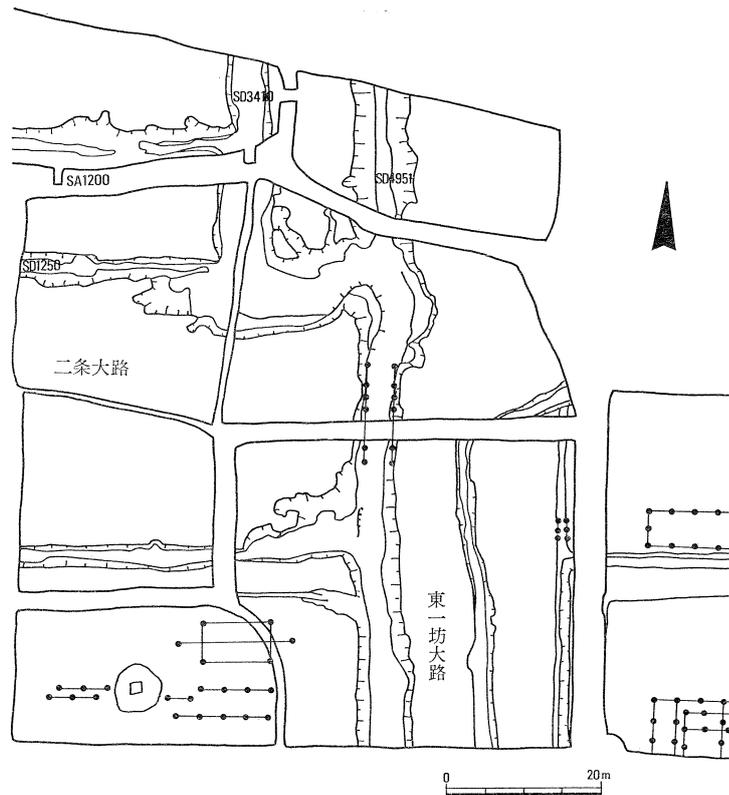
大垣の北約3.5 mにある。その幅は、ほとんどの地域で0.5 m程度の狭いものであるが、墨書土器が出土した第32次補足調査地域ではかなり幅広く（幅約3 m、深さ約0.8 m）掘られており、宮の幹線水路として東面内堀S D3410に接続する。溝の堆積土は上下2層に分かれる。下層の砂質堆積土からは1万点をこえる木簡が出土し、その記載内容の多くが



第22次(南)調査地遺構配置図

考課選叙に関するものであることが注目され、付近に式部省関係の官司の存在したことを推定させた。墨書土器も下層砂質土出土のものがほとんどを占め、「式部外曹司進」の記載をもつものがあり、式部省に関連する推定をさらに強めることができた。

**S D1250** 宮の東南隅で行なった第32次調査地域で検出した東西溝で、宮城の南面外堀となるものである。第14次調査地域では北岸だけを検出していた



第32次調査地遺構配置図

が、第32次調査の結果、この溝の全幅を確認することができた。上縁で3m～4mの幅をもつが、水流が激しかったためか、溝壁は2段～3段にえぐられている。底幅は0.8m～1.2mある。また、宮の東面内堀(S D3410)が合流し、東面外堀(S D4951)と接続するところでは溝幅が広げられ、上縁幅が約7.5mある。この区間では水流を緩めあわせて護岸のためか、直径10cm足らずの杭を数列東西方向に打ち並べている。墨書土器が集中的に出土したのは、この幅広い区間であり、この地域での溝の堆積土はS D4951とほぼ同様な状況である。墨書土器は約20点出土している。

**S E1247** 宮西南隅地域で検出した縦板組の方形井戸(第14次・1963年度)。一辺約1.9mのほぼ正方形の穴(深さ1m)を掘り、1辺約1mの井戸を設けている。各隅に4本の柱を立て、中央部に横棧を納留めし、各辺外側から縦板を5～6枚ずつ立てている。枳板は建築部材の転用である。各隅の柱は仕口穴の位置と形状から榿材とみられ、横棧は木舞とみられる。削掛けが出土している。

**S K1623** 宮の西面南門(玉手門)の正面、発掘区の東端で検出した東西4m、南北4.6m、深さ1mの長方形の土壇(第15次・1963年度)。土壇内には周囲から投げこんだ状況で5層にわたる堆積土が確認された。奈良時代の土器とともに、平安時代の土器が出土している。

**S D1900** 第16・17次調査(1964年度)で検出した南北溝。この溝はもともと平城宮造営前、大和盆地を縦断していた下ツ道の西側溝であった。その後、平城宮の造営に際して朱雀門構築にともない改修が行われる。そして朱雀門北の南北道路S F1950の西側溝となる。したがってこの溝は上下(A・B)2層に分かれる。下層のS D1900Aから出土した土器類は奈良時代の

土器編年の基準となるものであり、墨書土器はそれらの中に含まれていた。出土した墨書土器には「五十戸家」の記載をもつものがある。

**S D2000** 推定第二次内裏東外郭北辺ちかくに設けられた凝灰岩切石積みの東西溝（底幅0.2m）であり、石組南北大溝S D2700と合流する（第19・21次，1964年度）。内裏後宮地域にある東西溝S D7870に連なるものと考えられる。S D2000は、内裏の東面築地回廊寄りでは凝灰岩切石2段積み（深さ0.4m）であるが、東へ進むにしたがって次第に深くなり、S D2700との合流地点では約1.5mの深さになる。溝底には一貫して凝灰岩切石を用いているが、溝が深くなるにしたがって壁面上部に大きな玉石を用いる。

**S K2101** 推定第二次内裏北方官衙地域東半部の、南端近くにあるほぼ方形（東西3.5m，南北3.4m）の土壇（第20次・1964年度）。深さは遺構面から0.35mである。土壇内の埋土は7層に分かれるが、大きく上下2層に大別できる。すなわち、木簡・瓦・土器・木製品をふくむ暗褐色土層の上に、遺物をふくまない木炭層と灰色砂質土層がおおっており（下層）、なお穴が埋めきらず凹みとしてのこっていたため、ここに土器をすて、土（墨色砂質土・暗黄褐色土）でおおったらしい（上層）。ただし、上・下のそれぞれにふくむ土器の間には時期的な差違はあらわれておらず、土壇の埋没にさほど時間を要しなかったことがわかる。なお、付近の整地土は数層からなっている。この土壇は、整地土の最上面から掘られており、層的にみて北3mにある土壇S K2102より新しいことが明らかである。木簡の紀年は、天平18年から天平勝宝2年におよぶ。

**S D2110** 推定第二次内裏北方官衙地域中央区の東半部にある幅1.5m，深さ0.2mの南北溝（第20次・1964年）。この溝は、井戸S E2128の排水溝であり、井戸の東南約2mのところから始まり、やや西に振れて南流した後、南面築地S A488の北5mの位置で西に曲り、土壇S K2100付近で消滅する。

**S K2113** 推定第二次内裏北方官衙地域東半部の東半にある東西3m，南北2m，深さ1mの土壇（第20次・1964年度）。土壇内の埋土は2層に分かれるが、瓦・土器の包含状況はこの上・下層でとくにかわることがなかった。

**S D2700** 推定第二次内裏東外郭回廊の東22mの位置で検出した玉石積の大規模な南北溝（第21次・1964年度）。これは昭和3，7年に岸熊吉氏が、通称一条通り北側で発見した溝につらなるもので、水田の畦畔の形から推測すると、さらに南方に長くのびているようである。その幅は2.6m・深さは1.5mであって、宮城東部における排水溝の幹線と見なすにふさわしい規模をもっている。溝内の堆積土から土器類の他、施釉陶器，土馬，木製容器，檜扇，箸，和同開珎，万年通宝，神功開宝，隆平永宝，木簡等が出土した。埋土は6層に分けることができるが、その上下関係は出土した年紀をもつ木簡からほぼ堆積の順序を示すことが知られた。即ち、最下層（第Ⅵ層）からは天平元年・同2年の年紀をもつ木簡が、最上層（第Ⅰ層）からは延暦元年・同2年の年紀をもつ木簡が出土した。「大炊」銘土器は天平勝宝7年の年紀をもつ木簡とともに第Ⅴ層から、「宮内天長節」銘土器は第Ⅱ層から出土した。

**S D3035** 推定第二次内裏東方に営まれた宮内省造酒司推定地にある南北溝（第22次北・1964年度）。この地域は大井戸が2か所に設けられ、S D3035はこれら大井戸からの排水路に関係するものと考えられる。調査区内では全長6m程度を検出したにすぎないが、堆積土から

出土した木簡の記載内容から、当地域を宮内省造酒司に比定したのである。溝の堆積土は3層に分かれ、最下層で「靈亀・養老」、中層で「天平」、上層で「宝亀」の紀年銘をもつ木簡が出土した。出土した墨書土器には「酒」に関する記載をもつものがある。

**S D3050** 造酒司推定地では、東西に約10mを隔てて覆屋をもつ井戸を2基（S E3046・3049）検出している。S D3050は西側の井戸S E3049からの排水溝（幅1m、深さ0.3m）であり、東側の井戸S E3046からの斜行する排水溝S D3047を合している。溝には杭を打ち板材で護岸している（護岸部の幅0.5m）。溝底には部分的に石敷き（直径約20cm）が残る。

**S D3410** 第29次南東部（1965年度）と第32次で平城宮東面内堀として検出した南北溝であるが、平城宮が東へ張り出し部をもつことが後に確認されたため、第22次南（1964年度）調査地区と第29次北半部では宮の排水溝の一幹線としてとらえられるものである。第22次南・第29次・第32次の3地区の調査によって延長550mにおよぶことを確認している。この溝の上流は第22次北では検出していない。この溝は当初、素掘りの溝であったが、第22次南地区において地盤の一段高い西側だけに玉石積の護岸を設けている。溝幅は上縁で約3m、底では約2m、深さ約1.2mある。ただし、この地区の南部では玉石積を杭列にかえている。第29次地区では何ら護岸施設はなく素掘りのままである。第32次地域では宮の南面外堀に合流する。S D3410全域をあわせると200点をこえる墨書土器が出土している。出土した墨書土器には「子嶋作伝所」「左土」など注目すべき記載をもつものがある。

**S D3113** 第22次南地区で検出した某官衙の東門S B3116の外側に検出した南北溝（上縁約2m、深さ0.4m）。この官衙を区画するための溝であろう。墨書土器と線刻の記号が約20点出土している。S D3113下層から「天平勝宝八歳十一月」の紀年をもつ木簡が出土している。

**S D3236** 第22次南地区西寄りで検出した南北溝。溝幅は上段で約2m、深さ0.6mある。この溝は、発掘当初平城宮の外堀と考えた溝であるが、宮城が東に張り出し部をもつことが後に判明、さらに第104次の発掘調査の結果、8世紀後半に設けられたものであることが明らかになった。その後2回の改修が行われる。

**S D3715** 推定第一次朝堂院地区の東外郭を画する幅2～3m、深さ1mの南北溝（第27・41・97次、1965・67・76年度）。平城宮造営のごく初期に設けられ、奈良時代を通じて存在した幹線排水路である。大部分は素掘りであるが、杭によって護岸されたところが部分的に認められる。溝の堆積土からは、木簡、瓦、土器など大量の遺物が出土した。

**S D3825** 推定第一次朝堂院地区の西外郭を画する幅2.5m、深さ0.5mの南北溝（第28次・1966年）。さきの南北溝S D3715に対応するもので、両溝間の距離は255mある。堆積土からは「養老・天平」の紀年銘をもつ木簡や、百万塔未製品が出土している。出土した墨書土器には「水」の記載をもつものがある。

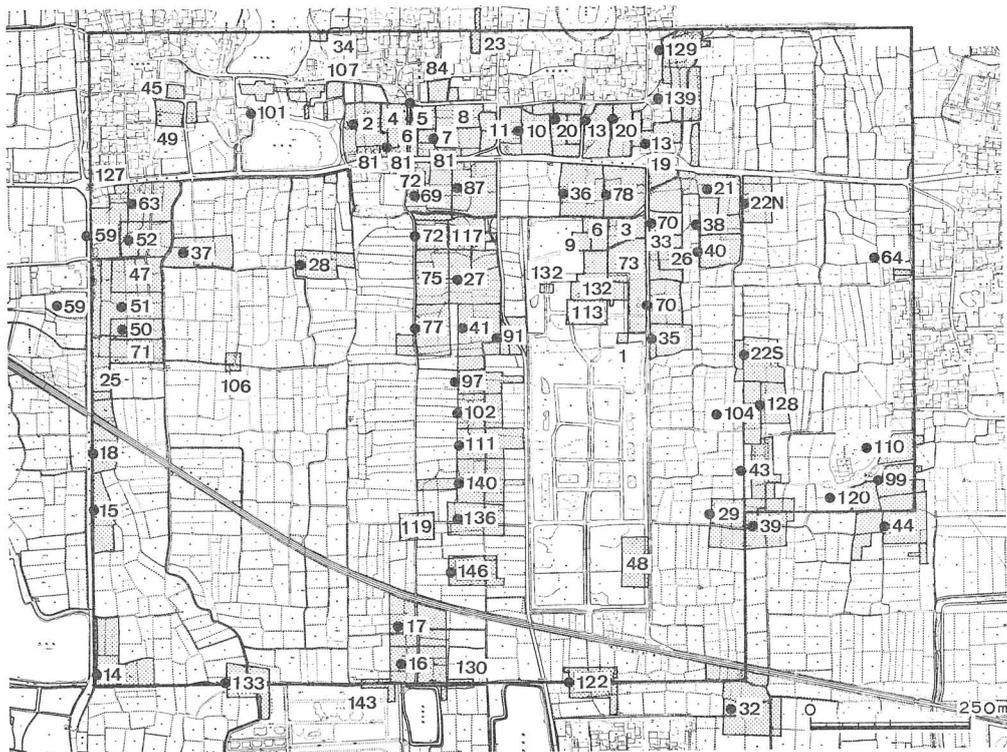
**S D4951** 第32次調査地域と第39次調査地域で検出した南北溝。宮城の東面外堀で、第39次調査地では幅約3mであるが、下流になる第32次調査地では幅約7mと広がる。この溝の東約22mの位置に南北溝があり、この両溝間が東一坊大路である。したがってS D4951は東一坊大路の西側溝を兼ねる。両調査地域とも、この溝に堆積した埋土は大きく3層に分かれる。下流の第32次地域での堆積土は、上層に粘質土が約70cm堆積しており、その下層に砂が約40cm堆積している。遺物はこの砂層から多量に出土した。それらは木簡、瓦、土器、木製品、金属製

品、石製品など多種である。墨書土器の記載内容は、官司名、人名、器種名、記号、習書等、多岐にわたる。

**S D5050・5100** 平城宮の東張出部入隅地区で検出した2条の溝（第39次・1966年度）。東一坊大路はこの地域を北端とし、宮城門S B5000（小子門）がこの大路に南面して設けられている（第39次・1966年度）。S D5100とS D5050は、のちにS D4951の水流を西側に迂回させるために作られた溝で、初めS D5100が作られ、さらにのちにS D5050に改修される。S D5100は調査区北端から約6mの地点でS D4951から分岐し、北端から約46mの地点で再びS D4951に合流する。合流点付近は、水田畦畔下のため、その一部を確認したにすぎない。S D5050はS D5100の分岐点付近でS D4951から分岐して斜めに流れてS D5100に合流し、そこから一部S D5100と重複しながら南流して、調査区南端付近で再びS D4951に合流する。S D5100の設置は、門S B5000の建造に関係するものであろう。また、S D5100からS D5050への改修に際しては、屈曲の角度を急なものから緩やかなものに改めている。それぞれの溝の堆積土からは、多量の木簡をはじめとする各種の遺物が出土している。出土した墨書土器には「藤原部王」、「炬門自内□」、「酒殿」等の記載をもつものがある。

**S D5280** 宮の西方官衙地域で検出した幅3.0～3.6m、深さ0.2mの素掘りの東西溝（第37次・1966年度）。溝の南岸に接して掘立柱塼が東西に連なるので、この溝は馬寮に東接した官衙の南を区画するためのものと考えられる。

**S G5800** 東張出部東南隅にある園池（第44・99・120次、1968・76・79年度）。東西50m、南北55mの範囲で逆L字形をなすが、岬、入江などを形作っているために汀線は複雑に屈曲している。池は造り替えが行われ、2時期に分かれる。当初の池は岸辺に沿った池底に径30cm前



平城宮跡墨書土器出土地点

後の扁平な安山岩を2～6mの幅で帯状に敷く。池の中央には玉石を敷く。北西の岸边は人頭大の石を積み、護岸石組とする。池の西岸には礎石建物が営まれる。改作された池は下層の石組みの大半をとりはずし、粘土で埋め、その上に玉石を約10cmの厚さに敷きつめ、汀線まで玉石敷きとする。池の形は下層池を踏襲するが、岬や入江の出入は大きく曲線的となる。池にもなる礎石建物、掘立柱建物、廊などが複雑に設けられる。

**S E6166** 西方官衙北半部で検出した横板組の方形井戸（第52次・1968年度）。1辺3mの方形の穴（深さ約2.4m）を掘り、ほぼ中央に内法1.2m×1.3mの井戸枠を据えている。井戸枠は長方形の枠材の端部を井籠組にして組上げている。底には礫を敷く。枠材は長さ約1.5m、幅約25～27cm、厚さ5～8cmあり、10段残存していたが、地表との関係から、当初は13段ほどあったものと推定できる。井戸内の埋土はほとんど灰黒色粘質土であり、底にちかい部分のみ砂質土である。出土遺物は土器、瓦、木製品等であり、底部外面に「主馬」の墨書をもつ土師器杯Aが1点出土した。

墨書「主馬」に関連する官としては、東宮に属する「主馬署」と、天応元年（781）5月から大同元年（806）2月までみえる令外の官の「主馬寮」がある。主馬寮は、奈良時代末から平安時代初頭の一時期に、左右馬寮を統合して、設置したものとみられる。

S E6166のあるこの地域は、南北約250m、東西約85mという大規模な官衙ブロックであり、検出した建物遺構は周辺部にあり、中央部は空地となっている。また桁行の長い建物が多いことから、規模の小さい主馬署より、左右馬寮を統合したとみられる主馬寮を想定できる。出土した「主馬」銘土師器が型的に奈良時代末に属することは、この想定を助けることになる。なお、平安宮宮城図では左右馬寮は各南北84丈、東西35丈の規模で宮の西辺部に配置されており、平城宮で発掘調査の結果確認した官衙ブロックと、その位置、規模ともによく似ている。おそらく主馬寮が、左右馬寮からひきつづいてこの位置におかれたものだろう。また、藤原宮においても平城宮とよく似た官衙ブロックを西辺部で検出している。

なお、馬寮の東を限る南北溝S D6160から「主馬」の記載をもつ墨書土器が出土している。

**S G8500** 平城宮西北部にある園池（第101次・1976年度）。ここは、現在も「佐紀池」と呼ぶ灌漑用の池であり、明治年間に開さくされたものであるが、発掘調査によって、もともと谷筋であったところを奈良時代に園池とし、宮廃絶後に水田化されたものを、再び池としたものであることが明らかとなった。発掘調査では東西両岸の一部を検出し、岸には大小の石を敷いていた。池の堆積土からは奈良時代から平安時代初期の遺物が出土した。出土した墨書土器には「天平十八年潤九月廿七日」の記載をもつものがある。